

広報 交野の 62年 2

市民憲章

交野は、古くから多くの
人々に愛されてきました。
私たちは、このまちの良
さをいかしつつ、さらによ
りよい交野を求めて、こ
こに市民憲章を定めます。

和

(自然と・文化と・人と)

昭和62年 2月10日 通巻283号 毎月10日発行 編集と発行・交野市役所総務部



傍示の里

画・原田 誠拙 (私部2丁目)

投票区を4カ所増設

- 投票区域も変更 利用しやすくなった投票場所… 2・3
- 61年火災の損害額一挙に3分の1に減少… 4・5
- 健康は自分で管理 … 6・7

- まちの家計簿…………… 8・9
- 正しい申告と納税は市民社会のルールです
- 62年度 市民交通傷害保険申し込み受付中…………… 10・11
- 父母に代わって一定時間 保護養育
- 62年度保育所(園)の入所受付中 …………… 12・13
- スナッフ …………… 14・15
- 福祉・保険年金・農業…………… 16~18
- 図書室だより…………… 19
- 催し・講座ガイド…………… 20・21
- みんなのひろば…………… 21~23

選挙

投票区域を4カ所増設

投票区域も変更

利用しやすくなった投票場所

「投票区の増設」と「投票区の区域変更」について、昭和六十一年十二月十七日交野市選挙管理委員会で慎重に審議した結果、今回の選挙から投票区が三ページの投票区一覧表のとおり変わります。

投票区はこれまでの十一カ所から十五カ所と四カ所増設し、投票区域も変わります。

投票場所は今までの九カ所を残して、新たに六カ所を指定しています。あなたの投票場所は、投票区一覧表でお確かめください。

今回の選挙から投票場所を変更

投票区については、かねてから地元のみなさんの強い要望もありましたが、住居表示がほとんど全市を網羅する時期にあたり、選挙人のみなさんの利便を図り、選挙事務の効率化を図るため、今回の選挙から投票区を変更します。これは六十一年十二月十七日の交野市選挙管理委員会決定されたもので、市内を十五投票区に分け、投票区域も変えています。

今までの投票場所十一カ所のうち、交野市役所と交野会館の二カ所を除きました。新たに増設した投票場所は、

- 私部・私部西
- 私部南・向井田
- 青山・大字私部

投票区を一カ所から三カ所に分割して事務の効率化を図りました。

これに伴って、投票場所は交通の利便を図るために交野市役所を除き、交野小学校と交野武道館・第一中学校の三カ所としました。

向井田・青山のみなさんは今までは二、三カ所に分かれて投票されていましたが、投票場所の周知徹底のため、今回の選挙からはそれぞれ同一の投票場所を利用していただくことになりました。

- 交野小学校（第三投票区）
- 私部一・五・六・七・八丁目
- 交野武道館（第四投票区）
- 私部二・三・四丁目、私部西

農業委員会委員 選挙人名簿を縦覧

- とき 2月23日(月)～3月9日(月)
8:30～17:00
- ところ 選挙管理委員会事務局
(市役所2階)

○第一中学校（第五投票区）私部南、向井田、大字私部

- 星田・星田山手
- 星田北・南星台
- 大字星田

今までの投票場所は星田小学校だけでしたが、選挙人数が多いこととみなさんの交通の利便を図るため、第三中学校を増設して投票区域を変更しました。



選挙と私

20歳の重み

私市1丁目 大森 布美子

今年選挙の多い年だと聞いています。私は今度の選挙で初めて投票することになりますが、自分の限りの範囲で人を見て、そして判断して、自分の持つ一票に責任を持って、選挙に臨みたいと思っています。そして投票を棄権する人が、一人でも少なくなっていくことを願います。

二十歳の誕生日が過ぎるまで、二十歳になれば自分の行動のすべてに責任を持たなければならぬと考える緊張していました。実際二十歳になっても自分ととりまくものが変わっていき、くわけでもなく、今までの自分と変わらぬ自分であることに気がきます。でも、そんな中でたつた一つのことが自分に「責任」を感じさせています。

その一票の重みが私にとって責任を感じさせるのです。最近、投票を棄権する人が多いということを知ります。選挙というのは、私たちが政治に参加できる唯一の方法なので、長い年月を経て、やっとすべての人に平等に与えられた、自分の意志を伝えるチャンス。を自ら逃すのは惜しいことでもあり、もし安易な考えで棄権するといふのなら、無責任であると思います。「棄権」というのは、文字通り「権利を棄てる」ということなので、それから、このような人たちが多いというのは、残念なことのように思われます。

この一票 あなたがつくる よい政治

あなたの投票区・投票場所 お確かめください。

投票区一覧表

投票区	投票場所	区 域
第1投票区	倉治小学校	倉治、東倉治、神宮寺、大字倉治
第2投票区	第2中学校	郡津、幾野、大字郡津
第3投票区	交野小学校	私部1・5・6・7・8丁目、青山
第4投票区	交野武道館	私部2・3・4丁目、私部西
第5投票区	第1中学校	私部南、向井田、大字私部
第6投票区	星田小学校	星田1・2・3・4・5・6丁目、星田北
第7投票区	第3中学校	星田7・8・9丁目、星田山手、南星台、大字星田
第8投票区	私市会館	私市、大字私市、私市山手
第9投票区	森区民ホール	森南、森北、大字森、大字傍示
第10投票区	寺集会所	寺、大字寺、寺南野
第11投票区	梅が枝集会所	梅が枝
第12投票区	コミュニティ会館松の実	松塚
第13投票区	さくら丘自治会館	天野が原町
第14投票区	妙見坂小学校	妙見坂、妙見東
第15投票区	藤が尾会館	藤が尾



梅が枝・松塚

今までは交野会館で投票されていましたが、投票場所が二階にあつたため、お年寄りや身体の不自由な人々に大変不便をおかけしていました。そこで、次のとおり投票場所を設けて、一階で投票していただけるようにしました。

○梅が枝集会所（第十一投票区） 梅が枝

○コミュニティ会館松の実（第十二投票区） 松塚

山間部にある傍示のみさんの投票場所は、今までは歩いてもとても近い寺集会所でした。

しかし、今日の交通手段はほとんどが自動車で、森区民ホールを通過して寺集会所までう回して投票するという状況でした。

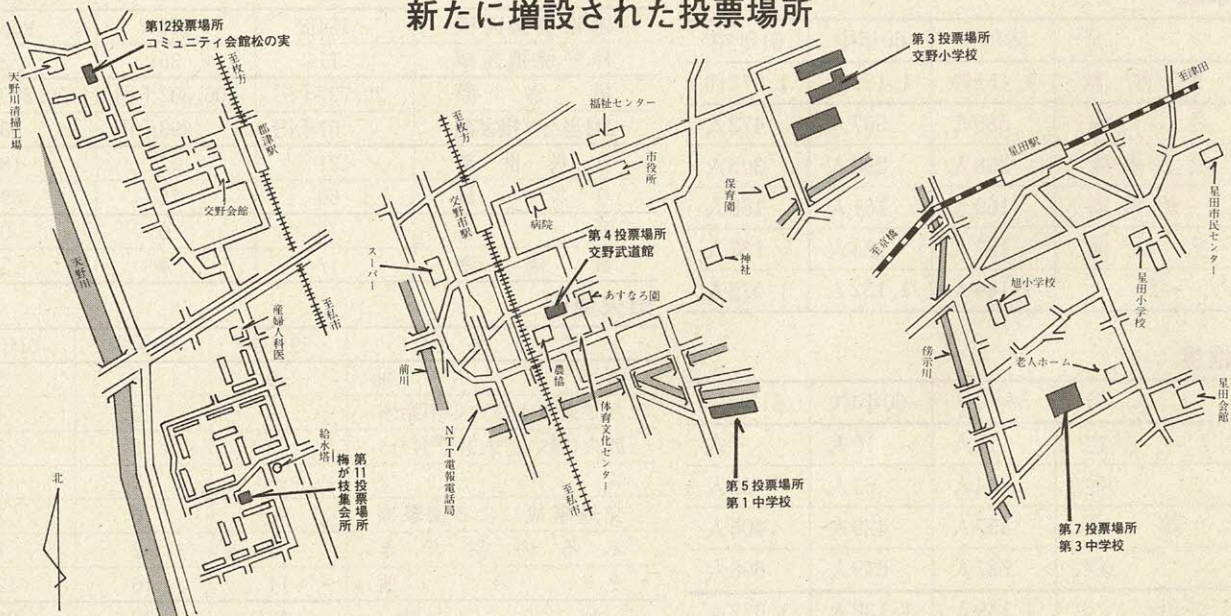
このため、地元の要望と考え合わせ、次回の選挙からは**森区民ホール（第九投票区）**で投票していただけるようになります。

○星田小学校（第六投票区）
星田一・二・三・四・五・六丁目、星田北

○第三中学校（第七投票区）
星田七・八・九丁目、星田山手、南星台、大字星田

傍示

新たに増設された投票場所



61年

火災の損害額一挙に 3分の1に減少

著しい建築構造の変化・石油製品等危険物の増加・生活様式の変化などにより、災害の潜在的危険性が高まっており、消防を取り巻く環境はますます厳しいものになっていきます。

市消防本部・署、消防団では、これらの厳しい環境に適切に対応するとともに、二十一世紀に至る変化の潮流を可能な限り展望し、総力を結集して「安全なまちづくり」と「即応性のある消防体制の確立」に努めています。

しかし、消防機関を始めとする防災機関の活動に加えて、地域における安全性を確立するためには、市民の「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯意識が必要です。

市民のみならず、本市の六十二年消防概況を通して、もう一度火の恐ろしさと、救急車の利用について考えてください。

火災の概況

六十一年の火災発生件数は、過去五年間の記録と比較するとともに、少ない件数となっています。

これは、市民のみならず、防火について普段から心にとめていただいたのと、発見や初期消火などの協力が大きな成果となってあらわれたものだと思います。

それがもつとも端的にあらわれているのが、六十年と比べると建物火災の発生件数が二十一件と同じ件数なのに、全焼件数が半数、焼損面積・損害額とも一挙に三分の一に減少していることです。

また、林野火災も、異常乾燥注意報が六十年と比べて多

く発令されているにもかかわらず、火災の件数は四件から一件と大幅に減少しています。

出火原因

「天ぷら油」が一位

火災の原因別では、六十年と同様依然として、「天ぷら油」による火災が一位で、続いて「たき火の不始末」となっています。

いずれも、「消し忘れ」・「うっかり型」といった「失火」によるものです。

「天ぷら油」による火災は全国的に増加していますが、その背景としては「冷凍食品の普及」・「調理の簡素化、スピード化」・「燃料のガス化」などがあげられます。

その他、火災にならなかつた小火を分析しますと、「ふろの空だき」や「ガス漏れ」などの事故が二十三件も発生し

火災の概況

区 分	59年中	60年中	61年中	
出火件数	建物火災	23	21	21
	林野火災	4	4	1
	車両火災	6	3	4
	その他火災	9	4	3
	計	42	32	29
焼損棟数	全 焼	2	6	3
	半 焼	4	2	2
	部分焼	19	20	18
	計	25	28	23
建物焼損面積	154㎡	848㎡	268㎡	
林野焼損面積	71a	36a	2a	
損害額	20,797千円	106,882千円	30,289千円	
1日当たり損害額	57千円	293千円	83千円	
り災世帯	21	22	18	
り災人員	60	71	69	
死者	0	0	0	
負傷者	7	4	5	

出火原因

主 な 原 因	59年中	60年中	61年中
天 ぷ ら 油	5	5	5
たき火および火の不始末	9	5	4
放火(疑い、火遊び含む)	9	2	3
ス ト ー ブ	—	2	2
交通事故による衝撃等	—	0	2
ふ ろ の 空 だ き	5	2	1
そ の 他	14	16	12
合 計	42	32	29

救急救助業務の概況

これらは、いずれも発見が遅れたり、消火方法を間違ったり火災になっていたものばかりです。

概況

六十一年の救急救助業務は千七十二件・搬送人員は千七十二人で、六十年よりもそれぞれ五・三%減少しています。この出動件数を、一年で平均すると一日平均二・九件出

救急事故

区 分	59年中	60年中	61年中	
出 動 件 数	1,151件	1,132件	1,072件	
搬 送 人 員	急 病	585人	557人	472人
	交通事 故	258人	290人	305人
	一 般 負 傷	169人	161人	168人
	そ の 他	137人	124人	127人
	計	1,149人	1,132人	1,072人

傷病程度

区 分	59年中	60年中	61年中
死 亡	11人	19人	7人
重 症	44人	65人	52人
中 等 症	457人	429人	405人
軽 症	637人	619人	608人
計	1,149人	1,132人	1,072人



消防出初式に多くの市民が参加

初期消火者ら2団体68人を表彰

市主催の消防出初式は、一月十一日(日)第二中学校校庭に、消防本部・署、消防団、自衛消防隊(民間)、ボーイ・ガールスカウト、消防少年少女音楽隊、ジュニア吹奏楽団など、約八百三十人が参加し盛大に開かれました。

午前九時三十分には始まった式は、校庭に勢揃いした人員・機械の点検から始まり、分列行進、消防少年少女音楽隊によるドリル演奏を披露したあと、市民参加

動したことになり、市民六十一人に一人が救急車によって病院や医院に搬送されたことになりました。

これを、救急事故別に見ますと、搬送者の四十四%が急病によるもので、次いで交通事故二十八%、一般負傷十六%の順になっています。

出動件数・搬送人員とも全体としては減少していますが、交通事故に關係する出動・搬送は徐々に増えており、六十年と比較すると五%も増加しています。

「消防栓の近くに駐車しないで車を止める時はまわりを確認してから」

あなたのちよつとした不注意が原因で、「尊い命」や「貴重な財産」が危険にさらされています。

消防本部・署では、迅速確実に消火や救助活動ができるように、毎日「車両の整備」、市内の建物・地理などの調査、「消火栓・防火水槽などの点検」などを行っています。

「防火水槽」などの書かれた標識が近くに立っており、あわせて黄色のペンキが塗られています。

火災の場合、被害を最少限にとどめることができるのは、早く現場に到着し、消防水利を確保することが大切だといわれています。

駐車場以外の場所に、一時的に駐車する場合であっても、消火や救助活動の妨げにならないかを確認し、その恐れのある時は車を止めないでください。

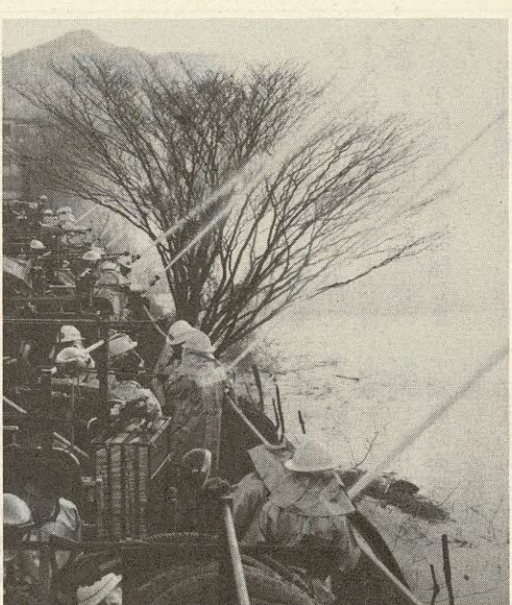
所がわかるように「消火栓」・「防火水槽」などと書かれた標識が近くに立っており、あわせて黄色のペンキが塗られています。

火災の場合、被害を最少限にとどめることができるのは、早く現場に到着し、消防水利を確保することが大切だといわれています。

駐車場以外の場所に、一時的に駐車する場合であっても、消火や救助活動の妨げにならないかを確認し、その恐れのある時は車を止めないでください。

- ▽優良防火対象物 ▼京阪ス
- ボーツセンター郡津
- ▽消防用施設協力者 ▼西尾
- 伊三郎・中角勘治 倉治、井上正憲 〓私市、山添義栄・山添明彦・山添典男・奥幸代・石田守夫・笠井弥三右衛門・津熊喜代一・山添龍雄・中奥正文・奥繁一・石田清弼 寺、伊丹 聖・大門清造・仲西正三・大門与一・向井直一・松井和己 〓森南、伊丹 香・伊丹義信・伊丹久保 〓傍示、田中 匡 〓枚方市、今井久雄 〓寝屋川市、菊田道子 〓吹田市
- ▽優良消防分団 ▼星田分団
- ▽市長功労章 ▼新庄徳寿 〓倉治分団、土井 忠 〓私部分団
- ▽三十年永年勤続章 ▼相馬道治 〓団本部
- ▽二十年永年勤続章 ▼中角
- 弘文 〓本部分団、北村保彦 〓私部分団、堀江成幸 〓星田分団
- ▽十年永年勤続章 ▼北田照夫・前田秀雄 〓本部分団、橋内富美雄 〓私部分団、石田正幸 〓寺分団、向井克喜・仲西直樹 〓森分団、中嶋泰人・小野洋一 〓私市分団、中村昭広・浅田耕一・大土井 修・楠田茂・大野喜代孝・平井芳治 〓星田分団
- 〓市長・団長連名による表彰
- ▽退団者に対する感謝状
- 〓大門喜雄・雲川勝己 〓本部分団、吉川 肇 〓奥西四郎・金澤渥實 〓倉治分団、奥西忠 〓私部分団、向井 淳 〓森分団、伊丹 隆 〓畠山信次郎・山添俊明 〓寺分団、山本秀昭 〓私市分団、奥村正治 〓星田分団

- 分団
- 〓団長表彰
- ▽団長功労章 ▼今堀善行 〓郡津分団、蒲沢 東 〓私部分団、仲谷一寿 〓私市分団
- ▽団長精勤章 ▼池埜 修 〓本部分団、大西直行 〓郡津分団、矢寺 実・橋内誠治 〓私部分団、柿木昭彦 〓星田分団、井上重次 〓私市分団



消防車両26台による一斉放水

健康は自分で管理

問い合わせは健康管理室

ジフテリア予防接種

対象は私立小学校6年生

私立小学校に通学している六年生にジフテリア予防接種をします。

▽三種混合もしくは二種混合予防接種を一度も接種していない

▽発熱または著しい栄養障害のある

〇とき 3月11日(水) 午後1時30分～2時30分

〇ところ 保健センター

〇対象 市内在住の私立小学校六年生

〇費用 無料

ただし、対象者であっても次の児童は接種できません。

▽接種液の成分でアレルギーを起こすおそれがある

“自覚症状がないから受けない” これでは健康管理になりません

健康に自信があっても年に一度は検診を受けましょう。

市では、病気の早期発見・早期治療を願って、市内の病院や医師の協力を得て次の検診をしています。

子宮ガン検診

〇とき 2月28日(土)まで

〇ところ 上表の医院

〇対象 三十歳以上の市内在住の女性

〇費用 六百円(受診時に支払ってください)

乳ガン検診

〇費用 七百元(受診時に支払ってください)

〇とき 2月24日(火)までの毎週火曜日 午前8時から

〇ところ 交野病院

〇対象 四十歳以上の市内在住者

胃検診

〇費用 五百円(受診時に支払ってください)

〇とき 3月7日(土)～13日(金) 午前9時30分～午後4時30分

〇ところ 消防本部・署

〇内容 防火に関する相談や意見など

〇申し込み 健康管理室 電話でも申し込みます。

春の全国火災予防運動 2月28日(土)～3月13日(金)

防火の大役 あなたが主役



「防火の大役 あなたが主役」をスローガンに、二月二十八日(土)から三月十三日(金)まで、全国一斉に「春の火災予防運動」を展開します。

予防運動は、火災の恐ろしさを市民ひとりひとりに自覚してもらおうと、次の三つの運動を柱にいろいろな活動をします。

- 〇全国山火事予防運動 二月二十八日(土)～三月六日(金)
- 〇車両火災予防運動 二月二十八日(土)～三月六日(金)
- 〇建物火災予防運動 三月七日(土)～三月十三日(金)

この運動期間中、消防本部署ならびに消防団では、市民のみなさんに火災予防を呼びかけ、火災に対する予防意識を高めてもらうと、駅前や店頭で防火標語入りティッシュペーパーを配布したり、市内を巡回して家庭防火診断をするなど、いろいろな活動をします。

市民のみなさんも、「尊い命」「貴重な財産」を守るために、この運動を機会に消防に関する種々な催しに積極的に参加し、なお一層防火意識を高めましょう。

〇申し込み 健康管理室 電話でも申し込みます。

(注)七十歳以上の人・生活保護世帯と市民税非課税世帯の人は無料です。

3時間でああなたの健康チェック

3月分からの総合健診予約受付中

総合健診は、約十一項目の
健(検)診が半日(約三時間)で
受診できるものです。
あなたの健康度をチェック



一生自分の歯で 食べよう ⑦

歯ならび

最近、テレビ等に出演している歌手などを見ると、ほとんどがきれいな歯ならびをしています。ひと昔前は、八重歯等がかわいいと思われていましたが、少なくなっています。きれいな歯、そして整った歯ならびが、他人と対話をする時、良い印象を与えるからでしょう。

さて、悪い歯ならびのことを「不正咬合(不正咬ごう)」と言います。不正咬

するために、この機会に一度受診されてはいかがでしょうか。
現在、三月分以降の受診希望者を受け付けています。
〇とき 毎月第三木曜日
午前9時～正午
〇ところ 保健センター
〇対象 四十歳以上の市内在住者
〇検診項目 問診・結核検診・胃検診・検尿・身体計測・血圧測定・血液検査(貧血・肝機能・総コレステロール・血糖)・子宮ガン検査(女性)・心電図検査
約二週間後に医師から説明
必要に応じて保健婦と栄養士から保健指導と栄養指導
当日は、歯科相談も受け付けています。

市民健康講座

口の臭い気になりませんか

口の臭いには、いろいろな原因があります。
今回は、口の臭いについて歯科の側面から話しをしていただきます。

- 〇検診項目 問診・結核検診・胃検診・検尿・身体計測・血圧測定・血液検査(貧血・肝機能・総コレステロール・血糖)・子宮ガン検査(女性)・心電図検査
- 〇費用 千六百円
- 〇申し込み 健康管理室 電話でも申し込みます。
- 〇申し込み 健康管理室 電話でも申し込みます。
- 〇申し込み 健康管理室 電話でも申し込みます。

- ①正しい発音ができない
- ②虫歯や歯槽(しそう)のうろうになりやすい
- ③魅力的な表情が望めない
- ④不正咬合の原因ですが、次のようなものが考えられています。
- 〇遺伝によるもの
- 〇環境によるもの
- 〇先天的なもの
- 〇みつくち(口蓋裂(こうがくれつ)・兔唇(としかん))、歯の形・数の異常
- 〇後天的なもの

ねずみ駆除剤

2月28日まで

無料配布



ねずみ駆除剤を希望者に無料配布しています。
〇配布期間 2月28日(土)まで、午前9時～午後5時
ただし、土曜日の午後と日曜日・祝日を除く
〇薬剤 強力フマリンメ
ねずみ駆除剤を希望者に無料配布しています。
〇配布期間 2月28日(土)まで、午前9時～午後5時
ただし、土曜日の午後と日曜日・祝日を除く
〇薬剤 強力フマリンメ

口の臭い気になっている人は、ぜひ受講してください。
〇とき 3月12日(木) 午後1時30分～3時
〇講師 雲川歯科医院医師

①乳歯の虫歯 これは永久歯の正しいはえかわりをじやまします
②悪いくせ 乳児のときのゴム乳首の常習・指しゃぶり・舌を歯で押すくせなど
③偏食 歯だけでなく体も健康に育つために、好き嫌がなく栄養のある食品をよく咬んで食べることが必要です
④鼻やのどの病気 鼻やのどに病気があると、口を開けて呼吸をするので、長い年月の間に、歯の位置が動いてしまいます
歯科医側からみると、不正咬合は増加しつつあると考えられます。お母さん方は、後天的な原因に気がつけてください。そして、不正咬合が気になれば、一度歯科医に相談されれば良いでしょう。

枚方歯科医師会交野班
雲川 晃

ま
ち
の
家
計
簿

地方自治法第二四三条の三
第一項ならびに本市財政状況
の公表に関する条例に基づき、
六十年度の決算額と、職員給
与の状況などをお知らせしま
す。

60年度 会計別決算の状況

(単位：千円)

区 分	一般会計	国民健康保険 特別会計	下水道事業 特別会計	交通傷害補償 特別会計	老人保険 特別会計
歳入合計	14,437,425	1,805,097	993,158	10,559	1,846,501
歳出合計	14,551,962	1,815,332	1,445,597	9,856	1,851,955
差 引	△ 114,537	△ 10,235	△ 452,439	703	△ 5,454
翌年度繰越財源	17,330	—	—	—	—
実質収支	△ 131,867	△ 10,235	△ 452,439	703	△ 5,454

人件費の状況 (60年度決算)

(単位：千円)

住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
61年3月31日 64,285人	千円 一般会計 14,551,962	△ 599,292	3,534,345	%
	国民健康保険特別会計 1,815,332			
	下水道事業特別会計 1,445,597			
	交通傷害補償特別会計 9,856			
	老人保健特別会計 1,851,955			
	合計 19,674,702			
			18.0	

- (注) 1. 地方公営企業法適用の上水道事業を除く。
2. 人件費には、市三役・議員及び各種行政委員等の非常勤特別職の給料、報酬を含む。

61年度 職員給与費の状況(普通<一般>会計予算)

(単位：千円)

職員数 (A)	給 与 費				1人当り給与費 (B/A) (C)	1人当り税等平均控除額 (D)	1人当り支給額 (C-D)
	給 料	職員手当	期末手当	計 (B)			
507人	1,617,646	452,035	748,763	2,818,444	5,559	964	4,595

- (注) 1. 地方公営企業法適用の上水道事業の企業会計及び国民健康保険、下水道事業、交通傷害補償、老人保健の特別会計分を除く。
2. 職員手当には、退職手当を含まない。
3. 給与費は、当初予算額である。

職員(一般行政職)の初任給の状況

(61年4月1日現在 単位：円)

区 分	本 市		府下民間事業所
	初 任 給	採用2年経過日給料額	
大学卒	139,000	154,100	143,799
短大卒	125,100	139,000	122,326
高校卒	113,200	125,100	114,095

(注) 府下民間事業所とは、大阪府下476事業所を対象に大阪府人事委員会が調査した数値である。

一般行政職の級別職員数の状況

(61年4月1日現在)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計(平均)
標準的な職務内容	部長 次長	課長 課長代理	係長・係長 相当の知識経験を有するもの	一 般	一 般	—
平均給料月額(円)	366,014	301,526	250,204	164,789	139,000	262,511
平均年齢(歳)	48歳11月	42歳9月	37歳7月	25歳11月	22歳9月	38歳7月
職員数(人)	22	38	224	9	1	294
構成比(%)	7.5	12.9	76.2	3.1	0.3	100

- (注) 1. 本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

公債の現況

(昭和61年9月30日現在)

(単位：千円)

総 務 債	84,292
民 生 債	407,249
衛 生 債	1,685,228
農林水産業債	22,144
土 木 債	1,741,194
消 防 債	24,348
教 育 債	11,595,395
災 害 復 旧 債	5,121
財 政 対 策 債	7,950
合 計	15,572,921

下 水 道 債	2,801,808
---------	-----------

一時借入金の状況(昭和61年9月30日現在)

(単位：千円)

一 般 会 計	780,810
国民健康保険特別会計	67,681
下水道事業特別会計	646,192
交通傷害補償特別会計	529
老人保健特別会計	57,519
合 計	1,552,731

市有財産の状況

(昭和61年9月30日現在)

土 地	458,543.5㎡
建 物	114,079.2㎡
株 券	173,000円
電 信 電 話 債 券	119,160円

職員(一般行政職)の経験年数別、学歴別平均給料月額

(61年4月1日現在 単位：円)

区 分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
大学卒	225,900	266,236	324,150
高校卒	193,425	231,025	271,450

(注) 経験年数とは、単なる勤務年数ではなく卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうが、それ以外の場合は、一定の率を乗じた前歴期間を加えた年数をいうものである。

(9) 昭和62年2月10日

職員手当の状況A

区分	本市		国		
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
60年度支給割合(月分) 期末・勤勉手当	6月期	1.5	0.5	1.4	0.5
	12月期	1.9	0.6	1.9	0.6
	3月期	0.5	—	0.5	—
	計	3.9	1.1	3.8	1.1

区分	本市			国		
	自己都合	定年	勸奨	自己都合	定年・勸奨	
退職手当支給率(月分)	勤続20年	23.5	30.8	36.0(34.65)	21.0	28.875
	〃 25年	32.1	44.55	47.5(44.55)	33.75	44.55
	〃 35年	53.25	63.525(62.7)	68.5(62.7)	47.5	62.7
	最高限度額	60.0	63.525(62.7)	73.0(62.7)	60.0	62.7
	その他の加算措置	制度なし			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
	特別昇給	1号~5号(55歳~58歳の勸奨退職者に限る)			1号	
1人当たり平均支給額 5,306千円						

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、60年度に退職した職員に支給された平均額である。
2. 定年・勸奨欄カッコ内の数値は、62年4月1日以降の支給率である。

職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
昭和60年4月1日現在	245,784 ^円	288,557 ^円	37.10 ^歳
昭和61年4月1日現在	262,511	312,516	38.07

(注) 一般行政職には、技能労務、消防、税務、幼稚園等は含まない。

60年度昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
職員数(A)	423人	294人	129人
普通昇給期間(12月~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	10人	3人	7人
比率(B/A)	2.4%	1.0%	5.4%

職員手当の状況B
調整手当

支給対象地域	全地域
支給率	10%
支給対象職員数	513人
国の制度(支給率)	10%
支給対象職員1人当たり平均支給年額(60年度決算)	322,716円

職員手当の状況C
特殊勤務手当

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	42.8%
支給対象職員1人当たり平均支給年額(60年度決算)	66,853円
手当の種類(手当数)	21
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当 汚物の収集および処理手当、消防活動等従事手当、社会福祉事務従事手当、市税徴収事務従事手当、予防接種業務従事手当

職員手当の状況D
時間外勤務手当

区分	59年度	60年度
支給総額	69,796	73,282
職員1人当たり支給年額	142	150

職員手当の状況E

区分	内容	本市	国	
扶養手当	配偶者	14,000円	14,000円	
	配偶者以外の扶養親族(2人まで)	1人 4,500円	4,500円	
	扶養親族(3人目以上)	1人 1,000円	1,000円	
	配偶者のいない職員の扶養親族(1人目のみ)	9,500円	9,500円	
住居手当	借家(最高支給限度額)	14,000円	15,000円	
	持家・世帯主	6,000円	1,000円 新築または購入後5年間 2,500円	
	持家・世帯主以外	4,000円	—	
通勤手当	交通機関利用者	全額	最高支給限度額 24,000円	
	交通用具利用者等	片道2km未満	300円	—
		片道2km~5km	2,000円	2,000円
		片道5km~10km	2,700円	2,700円
	片道10km以上	3,600円	3,600円	

特別職の報酬等の状況

区分	給料および報酬月額	期末(勤勉)手当
市長	700,000円	60年度支給割合(月分) 6月期 1.98
助役	640,000円	12月期 2.5
収入役	530,000円	3月期 0.5
		計 4.98
議長	420,000円	60年度支給割合(月分) 6月期 1.99
副議長	390,000円	12月期 2.5
議員	370,000円	3月期 0.5
		計 4.99

正しい申告と納税は 市民社会のルールです

市・府民税の申告受付は2月16日～3月16日



市では、六十二年度分の住民税(市・府民税)申告を、二月十六日(月)から三月十六日(月)まで受け付けます。

申告の必要な人

- 六十一一年中に事業所得等(自営業・農業・不動産収入・利子・配当など)のある人
- 給与所得のある人で、次のいずれかにあてはまる人
- ▽勤務先から市役所あてに、給与支払報告書の提出のない人

申告受付

配当などの所得がある人
▽六十一一年中に退職した人のうち、六十二年一月一日現在就職していない人
▽六十一一年中に、源泉徴収されなかった大工・左官など、日かせぎ賃金収入のある人

住民税の申告を下表の日程で受け付けます。

申告の ときに 必要 なもの

- 申告書
- 収入金額や必要経費の明細書がある人は、持参してください。
- 次の控除を受けようとするとき
- ▽火災や盗難の雑損控除：事実を証明する書類と、損害にあった資産の名称・時価・損害額などの明細書
- ▽医療費控除：領収書
- ▽生命保険料控

住民税の申告受付日程表

と き	と ころ
2月16日(月)～2月28日(土) (土曜日の午後と日曜日は除く)	9:00～16:30 福祉センター 2階研修室
3月2日(月)～3月16日(月) (土曜日の午後と日曜日も含む)	星田市民センター (星田出張所)
3月3日(火)～3月4日(水)	10:00～16:00 星田市民センター (星田出張所)

確定申告と納税

61年分は
3月16日まで
枚方税務署

六十一一年分の確定申告と納税は、二月十六日(月)から三月十六日(月)までですが、期

住民税または所得税の申告の仕方

申告をされる人		所得税の確定申告	住民税の申告
一般の人で	事業所得等(自営業・農業・自由業・利子・配当など)の所得が所得控除を超える場合	必 要	確定申告をすれば不要
	事業所得等(自営業・農業・自由業・利子・配当など)の所得が所得控除を下回る場合	不 要	必 要
給与所得の人で	給与所得(給料・賃金・恩給・年金など)のほかに、20万円を超える所得のある場合	必 要	確定申告をすれば不要
	給与所得(給料・賃金・恩給・年金など)のほかに、所得が20万円以下の場合	不 要	少額でも必要
	医療費・雑損控除などにより税金の還付を受けたい場合	必 要	確定申告をすれば不要
	昭和61年中に退職した人で、昭和62年1月1日現在、就職されていない場合	確定申告をすれば、多くの場合税金はもどってきます	確定申告をすれば不要

除：領証書または証明書(一口年額九千円までは必要ありません)
○印鑑
○問い合わせ 市民税担当

還付申告

市でも2月28日まで受付

限が近づくと大変混雑しますので、早めに申告を済ませてください。
なお、期限が過ぎると加算税や延滞税がかかりますから、注意してください。
市役所市民税担当でも、医療費・住宅取得などの控除、中途退職などで年末調整がされていない人の所得税還付申告を、二月二十八日(土)まで臨時に受け付けます。
三月以降は、税務署の窓口へ郵送するか直接提出してください。

注意していただきたい。
(注) 税務署には駐車場がありませんので、電車かバスを利用してください。
付近の道路は駐車禁止です。

○申告に必要なもの
▼源泉徴収票 ▼印鑑 ▼控除を受けようとする証明書・領収書 ▼預金の口座番号(申告者本人の口座)
○問い合わせ 市民税担当

還付申告は2月中に

枚方税務署

税金の還付を受けるための確定申告は、二月十六日以前でも受け付けています。特に、年末調整が済んでいる人で、新たに還付申告(住宅取得控除、医療費控除等)をする人は、できる限り二月中に提出してください。なお、三月に入って提出された申告の還付金支払いについては、四月以降になる場合があります。

金の種類・口座番号を記入)を提出するだけです。

○問い合わせ 枚方税務署 (☎44・9521)

白色申告者 収支内訳書が 必要

還付金の受け取りは、安全で便利な「預金口座振込」を利用しましょう。事業所得、山林所得のある人で、白色申告をする人は、確定申告書に収支内訳書を添付することになっています。



納税は

口座振替で

所得税の納税は、便利で安全な口座振替を利用してください。

利用手続きは、税務署または金融機関で申込書に記入して提出するだけです。

三月十六日(月)までに申し込み手続きをした人は、確定申告分から利用できます。

固定資産

課税台帳の 縦覧が できます

固定資産税と都市計画税の課税額は、固定資産課税台帳をもとに算定します。この台帳には、土地・家屋償却資産の評価額などが登録されています。市内に土地・家屋・償却資産を所有している人は、次の期間中に台帳を縦覧すること

ができます。○とき 3月1日(日) 20日(金) ただし、土曜日の午後と日曜日は縦覧できませんので、3月1日(日)には特に注意してください。○ところ 市役所一階 務課資産税担当窓口

地区納税相談所を開設

税理士が無料で相談に応じます

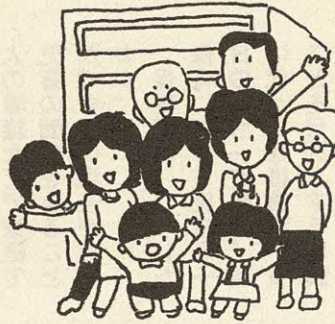
所得税の申告の手続きや還付申告の手続きなどがよくわからない人は、「地区納税相談所」を利用してください。

地区納税相談所

とき	ところ
2月17日(火)～20日(金)	福祉センター
3月2日(月)～6日(金)	福祉センター

○受付 9:30～15:00

入って安心 家族そろって加入しましょう 62年度 市民交通傷害保険 申し込み受付中



市民交通傷害保険(六十二年度)の申し込みを、市役所と星田出張所で受け付けています。また、出張受付も下表の

日程です。新規・継続加入をとわず、ぜひ申し込んでください。
○加入できる人 市内に住んでいて、住民登録または外国人登録をしている人
○掛金
▽一般(三歳未満の幼児も含む) 一人一カ年 三百六十円
▽満三歳以上中学三年生まで一人一カ年 三百円
▽今春小学校へ入学する児童・生活保護を受けている人・三級以上の身体障害者手帳または療育手帳を持つ

市民交通傷害保険出張受付日程表

月/日	曜日	受付場所
3/2	月	森集会所
3	火	郡津公民館
4	水	(午前) 寺集会所 (午後) 妙見東自治会館
5	木	私市会館
6	金	倉治公民館
9	月	南星台集会所
10	火	さくら丘自治会館
11	水	(午前) 向井田集会所 (午後) 幾野集会所
12	木	交野会館
13	金	妙見坂松下集会所
16	月	私市山手自治会館
17	火	星田山手集会所
18	水	藤が尾会館
19	木	梅が枝集会所

○受付時間 13:30～15:30
ただし、(午前)は、10:00～11:30
(午後)は、13:30～15:30

ている人 無料
本来掛金としては、一人一カ年四百八十円必要です
○保険期間 昭和62年4月

が、差額分については、市が補助します。
○問い合わせ 1日～昭和63年3月31日 生活環境課

父母に代って一定時間 保護養育

62年度 保育所(園)の入所受付中

幼児対策室では六十二年度の保育所入所児童を受け付けています。

母親が昼間家庭外で働き、または病気、病人の看護などで家庭で児童の面倒をみることでできない場合があります。

保育所は、こうした保育に欠ける児童を一日のうち一定時間、親に代って保護養育することを目的とする施設です。

入所できる児童

保育所へ入所できる児童は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。

しかし、その家庭の母親以外の人が児童を保育できる場合は除かれます。

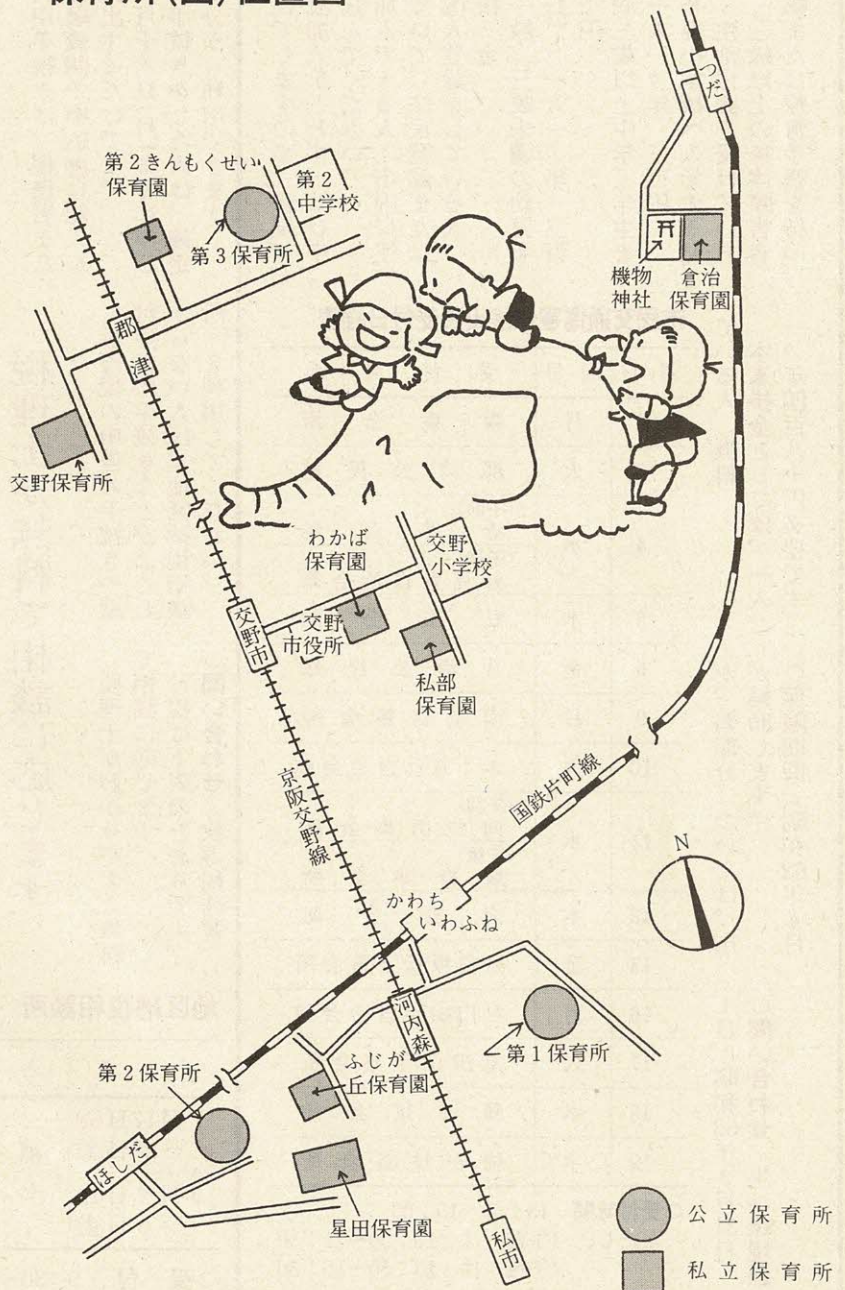
▽**家庭外労働** 児童の母親が昼間家庭外で就労しているため、その児童の保育ができない場合

▽**家庭内労働** 児童の母親が昼間家庭で児童とはなれて、日常の家事以外の仕事をしているため、その児童の保育ができない場合

しかし、父親がその仕事をしており、かつそのための使用人がいる家庭は除かれる

▽**母親のいない家庭** 児童の母親が死亡・行方不明・拘禁

保育所(園)位置図



などの理由でいない家庭の場合

▽**母親の出産など** 児童の母親が出産前後・病気・心身障害などのため、その児童の保育ができない場合

▽**病人の看護など** 児童の家庭に、長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合

▽**家庭の災害** 火災・風水害・地震などの災害により、住ん

でいる家を失ったり破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合

保育料

申請しようとする児童の家庭の市民税額・所得税額および固定資産税額により保育料が決定されます。

税額は、配当控除・外国税額控除・住宅取得控除・住宅貯蓄控除を適用しない前の税額です。

入所申し込みの受付

保育所への入所申し込みは、幼児対策室で受け付けています。

申請に必要な書類

- 保育所入所申請書
- 母親(祖母)の就労状態などを証明する書類
- 外勤の場合 勤務先の証明(勤務証明書)
- 自営業の場合 保護者の申告(自営業申立書)
- ▽内職の場合 発注先の証明(内職証明書)
- ▽病気・出産の場合 医師・助産婦の証明(病気・出産証明書)
- ▽家族が病気の場合 医師の証明書(病気証明書)
- 必要な課税証明書(父・母・同居の祖父母ほか)
- ▽児童の世帯員のうち、だれかに所得税があると思われる場合は、ある人すべて表Iの区分に従って書類を提出してください。

表1 必要な課税証明書

区 分	提出または提示書類	発 行 者
給 与 所 得 者	前年分所得税の源泉徴収票を提出	勤 務 先
自 営 業 者	前年分所得税の確定申告書控えのコピー、または控えを提出 (税務署の申告受付印の押されたものに限ります)	税 務 署

保育所(園)名と募集人数

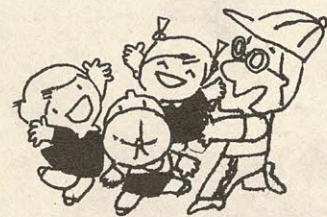
	保 育 所 (園)	所 在 地	定 員
私 立	倉 治 保 育 園	倉治1丁目1-12	90人
	わ か ば 保 育 園	私部1丁目22-1	120人
	星 田 保 育 園	星田3丁目10-8	90人
	交 野 保 育 所	松塚11-10	120人
	ふ じ が 丘 保 育 園	藤が尾3丁目1-1	90人
	私 部 保 育 園	私部1丁目51-1	90人
	第2きんもくせい保育園	郡津5丁目76-1	60人
公 立	交野市立第1保育所	私市1丁目29-1	90人
	交野市立第2保育所	星田5丁目2-12	120人
	交野市立第3保育所	幾野3丁目18-1	120人

保育時間

▷月曜日～金曜日 9:00～17:00
▷土曜日 9:00～12:00

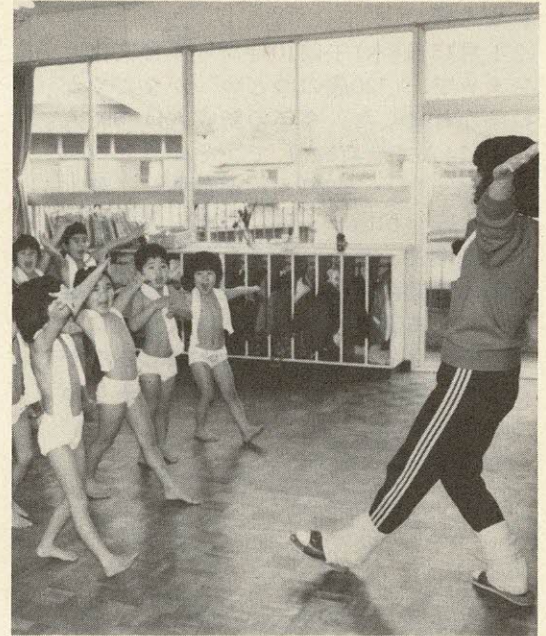
ただし、時間外保育が必要な人は、各保育所(園)または幼児対策室におたずねください。

市では留守家庭児童会(児童健全育成事業)の入会希望者を次のとおり募集します。
○目的 小学校低学年の児童で、放課後帰宅しても保護者の適切な監護が受けられない児童の健全な育成を助長
○対象 小学校一年生から四年生までの次にあてはまる児童で長期の入会を希望する児童
▽両親就労家庭および留守家庭



開設児童会名と定員

児 童 会 名	と ころ	定 員
星田チビッコ児童会	星田1丁目49-11	40人
私市児童会	私市2丁目24-1	30人
郡津児童会	郡津4丁目13-1	45人
出屋敷児童会	私部4丁目11-8	45人
藤が尾児童会	藤が尾4丁目2-13	45人
倉治児童会	倉治3丁目17-5	45人
私部児童会	私部1丁目36-5	45人



みんな元気で乾布摩擦(第3保育所)

▽児童の世帯員のうち、だれも所得税がないと思われる場合は、市役所(市民税担当)が発行する前年度分市民税証明書(所得のある世帯員全員)を提出してください。
○固定資産のある場合 市役所(固定資産税担当)が発行する前年度固定資産税課税証明書
入所の決定は、家族構成の状況・保育担当者である母親の状況・経済状況・家庭環境

入所の決定および通知

注意 事項

その他の状況を十分考えに入所して、児童の保育の欠ける状態の度合の高い順に入所を決定し、保護者あてに通知します。
ただし、児童の保育に欠ける度合・保育所の定員に余裕がないときなどは、入所できない場合があります。
入所決定または入所中でも、

教育委員会

留守家庭 児童会

入会受付 3月1日～10日

▽母子家庭および父子家庭
▽保護者が病気等による留守家庭
○開設児童会名・定員
下表

○育成活動費 一カ月三千元
○申し込み 三月一日(日)～十日(火)、申し込み受付・申し込み用紙の交付は、体育文化センター内社会教育課で午前九時から午後五時まで、申し込みは日曜日も受け付けています。
○問い合わせ 体育文化センター内社会教育課

保育所(園)の更新手続き

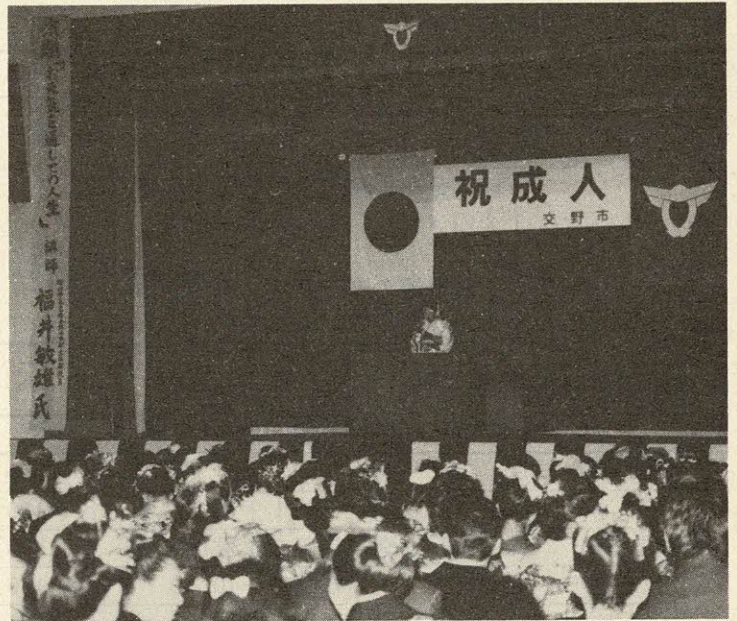
お済みですか

保育所は六カ月ごとに更新することになっていきます。各児童を通じて連絡済みですが、まだ更新手続きをされていない父母は、急いで所定の手続きをしてください。

問い合わせ 幼児対策室

▶成人式

1月15日(木)午前10時から体育文化センターで、“20歳のつどい”がなごやかに開かれました。今年の新成人は 993人(男514人・女479人)で、そのうち 744人(男353人・女391人)が参加し、茨木弘子さん(私市8丁目)の成人代表あいさつのあと、テレビでおなじみの(財)日本気象協会関西西部主任解説員の福井敏雄さんによる講演がありました。最後に立食パーティーやもちつきなど楽しみながら、成人を迎えた新たな気持ちをかみしめていました。



◀寝たきり老人の看護は

1月29日(木)、体育文化センターで、健康管理室保健婦の内林千鶴子さんによる講演がありました。連続講演1回目の今日は、「寝たきり老人看護のポイント」をテーマに原因や状況、状態などビデオもまじえ話が進みました。また日常生活で実際看護する人、される人にとって、こんなのがあれば便利という工夫された物品などが陳列され、参加者たちも手に取って説明を受けました。

▶かるたを通して郷土史を学ぶ

1月18日(日)、福祉センターで交野古文化同好会と市教育委員会主催の「郷土史かるた大会」が開かれ、61年よりも49人多い、幼稚園の園児(特別参加)を含む130人が参加し、各学年ごとに優勝をめざして闘いながらも楽しい一時を過ごしました。同大会は、かるたを通して郷土の歴史に興味を持ってもらおうと、交野古文化同好会発行のかるたを使って毎年開いているものです。参加者の中には、読み札の意味をお父さんやお母さんに教えてもらい、絵を見ただけで読み札を空で言える子供もいました。

(大会結果は20ページに掲載)



市の人口

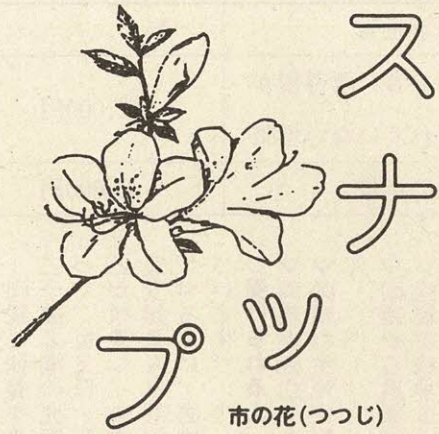
1月末現在		月の動き	
人口	65,802人	出生	63人
男	32,836人	死亡	19人
女	32,966人	転入	217人
世帯数	19,626人	転出	154人

1月の火災と救急

	火災出動	救急出動
1月	9件	86件
61年同期	5件	80件

1月の交通事故

	発生	死亡	けが
1月	17	0	19
61年同期	19	0	26



▲文化財防火消防訓練

1月25日(日)、倉治機物神社本殿から出火?…という想定で防火訓練がありました。1月26日の文化財防火デーに先立ち、本市の貴重な歴史的建造物を火災から守るために行われたもので、この訓練を通じて消防職員と団員の消防技術の練磨と、市民の文化財に対する愛護の気持ちを高めるのを目的としています。小雪がちらつく中、訓練とは思えない署員・団員の素早い行動、連携プレーが見られ、またたく間に鎮火、市民からも感心の目が向けられていました。



▼王将を守り熱戦展開

1月18日(日)、武道館で交野市子ども会育成連絡協議会主催の「子ども会将棋大会」が開かれ、小学生の部に112人・中学生以上の部に7人が参加し、優勝めざして一日熱戦を展開しました。小学生の部は、1年生から6年生まで、学年に関係なく抽選によって相手が決まり、1年生が6年生と闘うこともありましたが、決勝戦で1年生が高学年をいとも簡単に破るという一コマもありました。入賞者には、日本将棋連盟会長の15世名人大山康晴さん直筆の賞状が贈られました。入賞した子供の中には、来年も入賞するんだと、はや闘志を燃している子供もいました。

(大会結果は20ページに掲載)

表紙

冬の傍示

寺地区の住吉神社から始まる、かいがけの道”を登りつめると、山の木木に囲まれた五、六軒の民家がひっそりと現われる。

この里に人が住みはじめたのは、室町時代の最終天正元年らしい。

最近、この里の八葉蓮華寺にある快慶作阿弥陀如来立像(重文)の内部から、約八百年前の経文や書状が発見され、静かな里も新聞やテレビで、全国的に注目をあびた。

冬の小雨の降る中を、この里に近づくころには、もう雪に変わっていた。

この里の四季の風景は、訪ずれる人を知らず知らずに自然の中へ導く魅力を持ったすばらしいものがある。

今月から、交野”を画題に、市民が描いた絵を表紙に掲載します。

福祉

問い合わせは福祉事務所

寝たきり老人に

入浴サービス(有料)

市では、寝たきり老人に入浴を楽しんでいただくとうと、きんもくせい特別養護老人ホームの設備を利用して、入浴サービス(有料)の申し込みを受け付けています。

○対象 次の六項目のいずれにも該当する人
▽家で寝たきり状態にある人(おおむね六十五歳以上)

入浴サービス利用料

利用者	1人1回あたりの利用料
生活保護世帯	無料
生活中心者に所得税が課税されていない世帯	1,000円
その他の世帯	2,000円

▽家で入浴が困難な人
▽寝台車等による移送が可能
▽医師が入浴可能と認められた人
▽家族(二人以上)の付き添いが可能な人
▽病院または社会福祉施設に

○対 象 次の六項目のいずれにも該当する人

○入院・入所していない人
○実施施設 きんもくせい特別養護老人ホーム
○利用浴槽 担架付特殊浴槽
○送迎 寝台車等(家族の付き添いが必要)
○入浴回数 一カ月一回(希望日は相談)
○利用料 上表
○申し込みに必要なもの 入浴サービス申請書・健康診断書・誓約書
○申し込み 福祉事務所

両親の扶養を受けられない児童に

医療費を助成

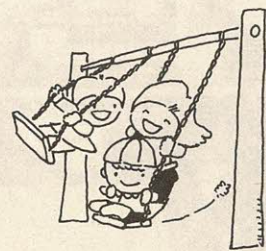
両親の扶養を受けられない二十歳未満の児童を親にかわって、祖父母・親族・知人などが扶養し、市内に住み、住民登録または外国人登録をしている人に、医療費を助成しています。

○受けられる人

▽両親が死亡した人
▽両親の生死が明らかでない人
▽両親から遺棄されている人
▽両親が精神または身体に障害を受け、長期にわたって労働力を失っている人
▽両親が法令により長期にわ

たって拘禁されているため、その扶養を受けられない人
○受けられない人
▽養子縁組または婚姻(事実上の婚姻関係を含む)をしている人
▽本人が就職している人
▽他の法令等により医療費の助成を受けている人
○申請に必要なもの 健康保険証、印鑑(簡易スタンプは除く)、戸籍謄本一通
ただし、所得制限がありません。
○申し込み 福祉事務所

二人以上の児童に 手当支給



家庭生活の安定と児童の健全育成を図ることを目的として、二人以上の児童を養育している人に児童手当を支給しています。

○対象 市内に住み住民登録または外国人登録をし、十八歳未満の児童を二人以上養育している人
○支給資格
▽児童二人の場合 ▼二人目が昭和五十九年六月二日以降に生れた児童 ▼二人目が昭和五十八年四月二日以降に生れた児童(六十二年四月から手当支給)
▽児童三人以上の場合 ▼三人目以上が義務教育修了前の児童 ▼三人目以上が昭和五十二年四月二日以降に生れた児童(六十二年四月から手当支給)

▽養育者の収入が一定の額以上の場合、受けられません
○手当支給額
▽児童二人の場合は、二人で一カ月二千五百円
▽児童三人以上の場合、三人目から一人につき一カ月五千円
○申請に必要なもの 印鑑(簡易スタンプは無効)、厚生年金・共済年金等加入者は事業主発行の加入者証明書、国民年金加入者は年金手帳、養育者名義の預金口座(郵便貯金は除く)、六十一年度の所得証明書(六十一年一月二日以降に転入した人は前住所地の市町村長発行の所得証明書) ただし、養育者が公務員の場合は勤務先へ
○申し込み 福祉事務所

善意銀行

交野市社会福祉協議会の善意銀行に、次のみなさんから預託していただきました。
▽婦人・壮年健康教室のみなさんから三万九千九百三十五円
▽私部の綿巻俊介さんから三

社会福祉基金に

寄付

市の社会福祉事業基金に次のみなさんから寄付していただきました。
▽松塚の松村雪子さんから十万円
▽私市八丁目の川東義男さんから香典の一部二十万円

献血

献血にみなさんの温かい協力をお願いします。
○とき 2月27日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時
○ところ 福祉センター

千五百五十八円
▽枚方信用金庫から九千三百円
▽私部南の一市民から一万円
▽松塚第七ブロックから二万八千三百六十六円
▽幾野の一市民から一万五千円
▽天野が原町の一市民から三万円
▽片懸(かたがけ)店内募金会長 松さんから一万千八百八十三円
▽森南の一市民から二万円
▽幾野の富士硝子工業(株)から六万二千円
▽白ゆりグループから雑巾三百三十枚

老人保健法医療・老人医療変更表

区分		老人保健法医療 70歳以上および、65歳から69歳の寝たきり認定者	老人医療 65歳から69歳まで
入院	旧	1日300円2ヵ月限度	1日300円2ヵ月限度 ただし、社会保険本人50日限度
	新	1日400円限度なし (申請—1日300円2ヵ月限度) ただし、老齢福祉年金受給者(明治44年4月1日以前の生まれ)でかつ非課税世帯であること。	1日400円限度なし
通院	旧	月に400円	月に400円
	新	月に800円	月に800円

現在、一部負担金相当額等助成証明書を持っている人は今までどおりです。

事業主のみなさんへ
労働保険に
加入しましたか

合は手続きをしてください。
労働保険とは、雇用保険と
労災保険を総称したもので、
制度は次のとおりです。
○雇用保険制度
労働者が万一、失業した場合に一定期間について、失業給付等を行い生活の安定と再就職活動を容易にするものであり、また事業主に対しても各種の助成金を支給して、事業活動を援助する制度です。
○労災保険制度
労働者が万一、業務災害や通勤災害を被った場合に給付

保険・年金

問い合わせは保険年金課

金が受けられるほか、社会復帰・被災労働者および遺族の援護等を図る制度です。
○申し込み・問い合わせ
枚方市大垣内町二丁目九ノ二
一(☎41・3363)

所得から控除

国民年金の保険料

六十一年の一年間、家族が納めた国民年金の保険料が、社会保険料控除の対象になりますので、確定申告のときは忘れずに申告しましょう。
六十一年の一年間の保険料は次のとおりです。
○定額保険料 八万四千二百十円
○付加保険料 四千八百円

老人保健法医療
老人医療
一部負担金変更

老人保健法の一部が改正され、老人保健法医療・老人医療の一部負担金が、一月一日から上表のとおり変更になりました。

障害基礎年金

二十歳までに、病気・ケガで身体が不自由になった人や生まれた時から身体に障害のある人は、二十歳になれば障害基礎年金を支給します。
○年金支給額
▽一級障害 七十七万八千五百円
▽二級障害 六十二万二千八百円
○十八歳未満の菓子加算額
▽第二子まで 十八万六千八百円
▽第三子以降 六万二千三百円
○申し込み 保険年金課

融資・貸付

個人向け住宅

融資

住宅金融公庫では、第四回目の個人向け融資の申し込みを受け付けています。
特別割増融資が受けられるとともに、融資対象住宅の床面積が二百平方メートルまでに引き上げられました。
○受付期限 三月五日(木)

高齢者
(60歳以上)
無料職業紹介

社団法人交野市シルバー人材センターでは、六十一年十月に「高齢者の雇用の安定等に関する法律」の施行によって、無料職業紹介相談室を開室しました。
六十歳以上の高齢退職者、定年退職者、自営業を営んでいたが引退または引退過程にある人、家事に専念されていた人などで、今までの豊富な経験と能力を



地域社会に生かし、生活の生計維持のためでなく、自らの生きがいとして、臨時的かつ短期間(一ヵ月十日以内)な期間、就業に適した企業等へ紹介する求職の無料職業紹介相談をしています。
高齢者の職業相談にも応じます。
○問い合わせ (社)交野市シルバー人材センター(☎93・0430)

生計援助
資金貸付

市では、災害やその他の不慮の事故などの理由で、暮らしていくのに困難となった世

○問い合わせ 「住宅金融公庫業務取扱店」と表示している銀行・信用金庫・住宅金融公庫大阪支所(☎06・943・5300)



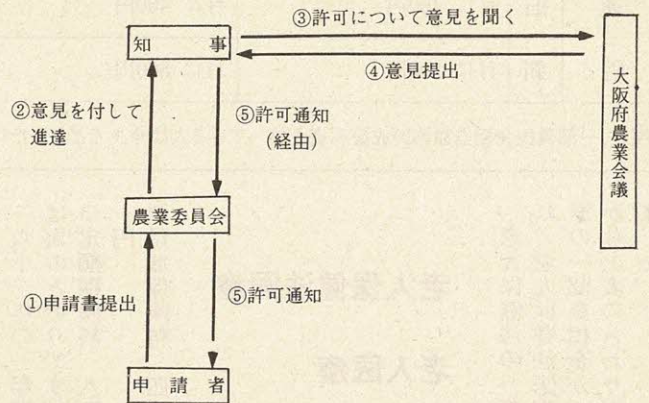
帯に資金を貸し付けます。
○対象 市内に住み、住民登録または外国人登録をしている人で、市内に確実な保証人(一人)がある人
○貸付限度額 一世帯十万円
○申し込み・問い合わせ 福祉事務所

農業

農地の無断転用をなくしましょう

農業生産の基盤である貴重な農地を守り、地域の健全な発展をはかるため、農地の無断転用をなくしましょう。
農地等を資材置場・駐車場はもとより住宅・工場など建物の敷地、道路・山林など農地以外の用途に無断転用すると法律違反となり、罰則を受ける場合があります。

転用手続きの流れ



2ヘクタールを超える場合は、農林水産大臣の許可を受けます。

農地等の転用は、農地法による知事または農林水産大臣の許可が必要です。
市街化区域の農地転用の場

合は、あらかじめ農業委員会に届け出れば許可を受ける必要はありません。
○問い合わせ 農業委員会

男女雇用機会均等推進月間の

標語募集

労働省では、(財)女性職業財団と共催で、男女雇用機会均等推進のための標語を募集しています。
○募集テーマ
▽企業の雇用管理において、男女の均等な機会と待遇の実現を促すもの

▽女子労働者の職業意識の向上と職業能力の開発を促すもの
▽女子労働者の職業能力の積極的活用を促すもの
▽その他女子労働者がある能力を十分発揮できるように条件整備を促すもの

○応募資格 制限はありませんが、未発表の作品に限る
○応募方法・問い合わせ
一人何点でも応募できますが、はがき一枚に一作品を、二月二十八日(土)までに、住所・名前・性別・年齢・職業・電話番号を明記し、〒540 大阪市東区大手前之町一番地 大阪合同庁舎第一号館 大阪婦人少年室(☎06・941・4647)

北方領土

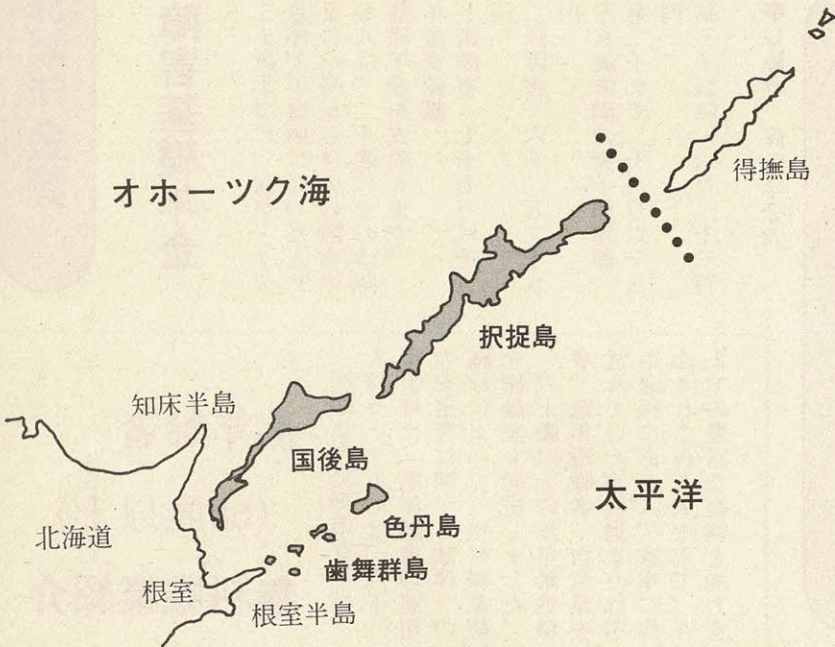
返還運動を進めよう

地図を見てみましょう。
北海道の根室半島の北東に歯舞群島、色丹島があります。さらに北を見ると国後島と択捉(えとろふ)島があります。

ります。
北方領土として私たちがソ連に返還を求めているのは、これらの島々です。ソ連は日ソ中立条約を無視して昭和二十年八月十八

日千島列島最北端の占守(しゅむしゅ)島に上陸、その後南下を続け同月二十八日に択捉島、九月三日には歯舞群島と北方領土を一方的に占領したのです。
北方領土の総面積は四千九百九十五・七六平方キロメートル、大阪府の約二・七倍です。
推計では、当時三千八百二世帯、一万六千五百五人が生活していました。
政府は、北方領土の返還運動を推進するために、昭和五十六年一月六日の閣議で、二月七日を「北方領土の日」と決めました。

太平洋



この日は伊豆の下田で日露通好条約を調印した日に由来します。
当時のロシアとの国境は択捉島と得撫(うるっぶ)島との間で定めました。
得撫島より北の千島列島はロシア領、択捉島より南は日本領としたのです。
一八五五年二月七日(旧暦安政元年十二月二十一日)のことです。
私たちは、歴史的背景を踏まえて、私たちの「北方領土」の返還を強くソ連に求めているのです。
○問い合わせ 北方領土返還運動推進大阪府民会議(☎06・308・7470)

図書室だより

新着図書



一般書

- 〔不思議のフィリピン〕 中川 剛 日本放送出版協会
- 〔鬼ごっこだよ国立探偵〕 辻 真先 中央公論社
- 〔花と木の文化史〕 中尾佐助 岩波書店
- 〔土壇場の心理学〕 木村 駿 P H P 研究所
- 〔魏志倭人伝〕 山尾幸久 講談社
- 〔好子さん〕 井上マス 扶桑社
- 〔円の百年〕 刀祢館正久 朝日新聞社
- 〔転勤族の妻たち〕 沖藤典子 創元社
- 〔聖者の行進〕 堀田善衛 筑摩書房
- 〔中年期の心の危機〕 飯田真編 有斐閣
- 〔中学生をどう叱るか〕 関根 正明 学陽書房
- 〔大垣行345M列車の殺意〕 西村京太郎 新潮社
- 〔アンネの日記〕 アンネフランク 文藝春秋
- 〔漢字音〕 藤井友子 朝日出版社
- 〔代理妻殺人事件〕 山村美紗 光文社
- 〔参謀学(孫子)の読み方〕 山本七平 日本経済新聞社
- 〔サハロフ博士と共に〕 エレーナ・G・ボンネル 読売新聞社
- 〔ブラウン神父「ブック」〕 井上ひさし編 春秋社
- 〔車で行ける名湯秘湯〕 J A F 出版社

児童書

- 〔ゲハゲハゆかいなわらい話〕 木暮正夫 岩崎書店
- 〔けっぱれおさげのおぼうさん〕 村上ひさ子 あかね書房
- 〔オール5にちよう戦〕 角田 光男 偕成社
- 〔こうさぎのかるたづくり〕 森山京 小峰書店
- 〔パースデーケーキにろうそくはいらない〕 泉さち子 ポプラ社
- 〔やったねコッコたろう〕 清 水道尾 文研出版
- 〔遠い日の歌がきこえる〕 ローズマリー・ハンス 富山房
- 〔ぼくのおじさんは世界〕 ヤン・テルラウ 佑学社

訂正

一月号広報十三ページ「ブンブン号の巡回日程表」に一部誤りがありました。
 南星台公園・星田山手一丁目
 の欄「4月12日」は誤りで、正しくは「4月2日」でした。
 また、郡津駅前欄「6月16日」は誤りで、正しくは「6月6日」でした。
 慎しんでおわびし訂正いたします。

ブンブン号の巡回

ステーション名	時間	曜日	2月	3月
倉治7丁目	13:30~14:30		日	日
妙見坂W-3棟前	13:30~15:00	火	24	10
森南3丁目	15:00~16:30			
妙見東(中公園前)	10:00~11:30			1
星田山手3丁目				
水道局正門前	13:30~14:30	日	15	.
私市山手ちびっ子広場前	13:00~15:00			15
妙見口(バス停前)	15:00~16:30			
私市会館前	15:30~16:30			
南星台公園	15:00~16:30	木	19	5
星田山手1丁目				
郡津駅前 (交野会館)	13:30~16:00	土	21 28	7 14

動く図書分室

分室名	時間	曜日	2月	3月
藤が尾 (藤が尾会館)	13:30~16:00	水	18 25	4 11

ブンブン人形劇場

2月上演

『くわす女房』ほか

○とき・ところ

▷ 2月22日(日)

▷ 体育文化センター

10:50~12:00

▷ 第一児童センター

14:00~15:00

○演題 『くわす女房』ほか

○劇団 れんげ座

○入場料 無料

○申し込み 当日直接会場

○問い合わせ 体育文化センター内図書室

催し・講座ガイド

消費生活講座
暮らしにかかわる
諸問題

で活躍されている人を講師に
迎えて開講しますので、ぜひ
この機会に受講してください。
○とき・テーマ・講師 左表
○ところ 福祉センター
○対象 市内在住者
○定員 四十人
○参加費 無料
○申し込み・問い合わせ 二月
二十五日(水)までに電話で生
活環境課

歴史講演会

市では、市民のみなさんに
少しでも参考になればと、暮
らしにかかわる諸問題をテ
マにした消費生活講座を開講
します。
日常生活の中で問題となっ
ているものを選び、その方面

○とき 2月23日(月) 午
後1時30分受付 午後2時

4時講演
○ところ 北河内府民センタ
ー一階大会議室
○対象 北河内に住んでい
る人
○テーマ 考古学的にみた北
河内
○講師 大阪府文化財セン
ター理事 坪井清足さん
○定員 百人
○聴講料 無料
○申し込み・問い合わせ 体
育文化センター内古文化対策
室
電話でも申し込みます。
○主催 北河内府民センタ
ー、河北文化財愛護推進委員
連絡協議会

消費生活講座日程表

と き	テ ー マ	講師 (敬称略)
2月27日(金)	身近な害虫予防 ノウハウ	大阪市立大学医学部 助教授 米本 申一
3月3日(火)	低金利時代と 暮らし	日本銀行大阪支店 調査役 加藤 光久
3月6日(金)	料理上手になる ためのひけつ	料理研究家 奥村 彪生
3月10日(火)	あなたを狙う 悪徳商法 あの手この手	弁護士 村本 武志
3月13日(金)	これからの 省エネルギー	近畿大学理工学部 講師 橋本 尚

いずれも13:30~16:30

大会、
結果

(敬称略)

第25回
大阪社会人バドミントン
61年度団体後期リーグ戦

交野クラブA 一部に昇格
六十二年十二月七日(日) 大
阪市立東淀川体育館、一月
十一日(日) 大阪府立臨海ス

第16回連盟杯卓球大会

ポーツセンターで開かれた「第
二十五回大阪社会人バドミン
トン」六十一年度団体後期リ
ーグ戦(大阪社会人バドミン
トン連盟主催、百二十二チ
ム参加)に交野から、二部と七
部に各一チームが出場し、次
のような成績をおさめました。
○男子二部優勝 交野クラブ
A(星野敏和、神宮寺一丁目、
塔之上和男、星田四丁目、山
口博志、星田五丁目、谷辻浩
幸、郡津三丁目、田中昭仁、
神宮寺一丁目、林信也、天
野が原町一丁目)
なお、同チームは、一部の
最下位チームと入れ替え戦を
一月十五日にする予定でした
が、不戦勝となり、一部に昇
格しました。

六十二年十二月二十一日、
体育文化センターで開かれた
「第十六回 連盟杯卓球大会」
(卓球連盟主催、一般の部男子
三十人・女子十六人、ジュニ
アの部男子三十四人・女子五
十二人参加)で、次の人が優
勝しました。

- 一般男子の部 川崎俊彦
- 一般女子の部 十河節代
- ジュニア男子の部 大削武
- ジュニア女子の部 木村あ
- ジュニア男子の部 田
- ジュニア女子の部 田
- ジュニア男子の部 田
- ジュニア女子の部 田

市史『自然編』

希望者に頒布

価格は6,000円

市史『自然編』を六千円で
頒布しています。

『自然編』は、大地とその
おいたち、地質構造、山・
川・池・集落・土地利用・自然

保護▼野生植物の四季折々
の姿▼交野に生息する野鳥
などを紹介し編集されてい
ます。

掲載している写真はすべ
てカラーです。

○申し込み・問い合わせ
体育文化センター内古文化
対策室

郵送希望者は、六千四百
五十円(郵送料を含む)を〒
576 交野市私部二丁目二
九ノ一 体育文化センター内
古文化対策室へ、書留で送
金してください。

市役所教育委員会事務局
でも頒布していますので利
用してください。

中秀治、天野が原町四丁目
○ジュニア一年女子の部 渡
辺千恵、梅が枝

郷土史かるた大会

一月十八日(日)、福祉センタ
ーで開かれた「郷土史かるた
大会」(交野古文化同好会・市
教育委員会主催、百三十人参
加)で、次の人が優勝しまし
た。

- 一年生の部 泉本典子
- 二年生の部 泉本幸子
- 三年生の部 田中美保
- 四年生の部 泉本典子
- 五年生の部 高間晶子
- 六年生の部 中村真紀
- 七年生の部 泉本典子

子ども将棋大会

一月十八日(日)、武道館で
開かれた「子ども将棋大会」
(交野市子ども会育成連絡協
議会主催、小学生の部百十二
人、中学生以上の部七人参加)
で、次の人が優勝しました。

- 小学生の部 橋本幸一郎
- 小学生の部 郡津三丁目
- 中学生以上の部 永尾健次

○とき 2月10日(火) 午前9時～午後

20歳のつどい スナップ 写真展

写真の申し込み
展示されている中で、希望する写真がありましたら、受付へ申し込んでください。一枚四十円で頒布します。

9時30分
ただし、日曜日と月曜日は午後4時30分まで。
○ところ 体育文化センター



幼児対策室では、幼い子供を育てている父母を対象に家庭教育学級とお母さん教室を

講演

就学前のしつけ おもちゃの与え方

家庭教育学級

○とき 2月26日(木) 午前10時～11時30分
○ところ 福祉センター
○対象 三歳から五歳までの幼児を育てている人
○テーマ 就学前のしつけ
○講師 大阪保育研究所 員 横田昌子さん
○聴講料 無料
○申し込み 当日直接会場

お母さん教室

○とき 3月6日(金) 午前10時～11時30分
○ところ 福祉センター
○対象 零歳から二歳までの幼児を育てている人
○テーマ おもちゃの与え方
○講師 大阪府立大学助教 川原佐公さん
○聴講料 無料
○申し込み 当日直接会場

開講します。

3月5日(木)、体育文化センター三階音楽室で。開場は午前10時30分。発表は午前10時40分から正午まで。内容は組曲『雛(ひなの春秋)』、アヴェマリア他(女声コーラス)。

ミニミニ コンサート

ひなまつり

2月24日(火)から26日(木)まで。福祉センター西側で、午前10時から午後3時まで。修理品は包丁・はさみ・靴・かさなど。主催は交野市消費生活問題研究会

家庭用品修理会



2月28日(土)、私市山自治会館で、午後1時から4時まで。テーマは冬の草。講師は元四条畷中学校校長北田良一さん。参加費は一カ年五百円(会場代・その他)。主催は野草の会。申し込み・問い合わせは当日直接会場または岩城さん(☎92・1466)

野草に親しもう

身近な

2月28日(土)、各地区指定場所で、午前9時から10時30分まで。主催は交野市消費生活問題研究会・使い捨て時代を考える会・駅前住宅自治会 私市山自治会

空ビン回収

廃油(食用油)

指揮は山嵜翠(やまそわみどり)さん、伴奏は加納百合子さん。入場は無料。主催はコイルディレタラント。連絡は上田さん(☎92・1678)

みんなの ひろば

原稿募集

「ひろば」は市民みなさんのページです。心あたたまる話や地域の話、写真、イラストなどをお寄せください。

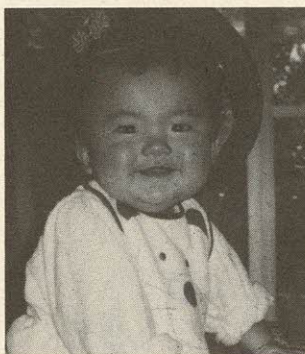
投稿は400字以内にまとめ、住所、氏名、電話番号を書いてください。

記念品を進呈します。

○締め切り 毎月15日

○送り先 交野市役所広聴広報課(〒576 交野市私部1丁目1-1)

はじめまして



いどゆうじ
井戸勇治です
60年12月27日生まれ
(私市8丁目)

生まれた時は、未熟児でしたが、今では健康です。これからは、元気な子に育ってほしいと思っています。

母 尚美さん

ハイキング

京都愛宕山から

水尾まで

3月8日(日)・17日(火)、両日とも京阪交野市駅前を午前8時出発。帰着は午後5時ごろ。コースは清滝・空也の滝・月輪寺・愛宕神社・水尾・保津峡(約十三キロメートル。約四時間三十分)。弁当・水筒・手袋・雨具・アイゼン(なければ会場で貸与)持参。交通費は各自負担。主催は交野ハイキング同好会。連絡は竹重さん(☎93・0357)

俳句会

3月1日(日)、体育文化センターで、午後零時から4時30分まで。俳句会。定員は三十人。参加費は六カ月二千五百円。主催は交野俳句会。申し込み・問い合わせは当日直接会場または池見さん(☎91・0169)

作品

俳句

風邪の床一番好きなき指輪さし
利鎌月(とがまづき)櫛(なら)の枯山(かれやま)ささくれて

郡 津 佐藤 花子
寺 山添 ナツ

三日暮れ孫が忘れし指人形
初駅に出逢ひし友も山歩き

星 田 三宅三津代
藤が尾 門田 和子

一人住む友の便りや枇杷(びわ)の花
年の市孫が選んだ髪飾

私 部 西 二村 初恵
倉 治 金沢 忠史

夫よりも素敵な賀状多く来て
初釜のたぎり初(そ)めたり客の声

森 南 小宮 君栄
向井田 木村喜代子

七種やおのれの刻(とき)の戻りけり
受験子や年始廻りも静かにと

私 市 池見 好夫
私 市 池見 好夫

元日をお正月さまと媪(おうな)云ふ
村にまだある半鐘に注連飾る

向井田 三木 君枝
星 田 中村 久子

霜枯の葉を連綿と苺畑

幾 野 藤田眞佐子

庭の柚子湯に浮べつつ逝く年の想いと時雨交々に来ぬ

私 市 森 滯

冬枯れし田の道行けば陽のたまるところありて冬のタンポポ

郡 津 野中マツエ

頼まれぬ野菜と花と雑草引きに追はれし年の今行かんとす

私 市 山手 町田 芳子
星 田 池田つる糸

太閤道を

歩こう

2月28日(土)、京阪交野市駅前を午前9時出発。帰着は午後4時ごろ。コースは阪急高槻駅・警手橋・金竜寺・若宮神社・桜井の駅跡・水無瀬駅。弁当・水筒・手袋持参。交通費は各自負担。主催は交野歩こう会。連絡は成田さん(☎91・4013)

講演会

宮澤賢治の

童話の世界

3月5日(木)、体育文化センター二階第一研修室で、午前9時30分から正午まで。テーマは宮澤賢治の童話の世界。講師は国際児童文学館学芸員西田良子さん。入場は無料。主催はかたの子ども文庫連絡会。連絡は宮尾さん(☎92・0667)

OA講習会

ワープロソフト

統合型ソフト

3月4日(水)から6日(金)までの三日間。北大阪商工会議所校方本所二階。コースと



経営講演会

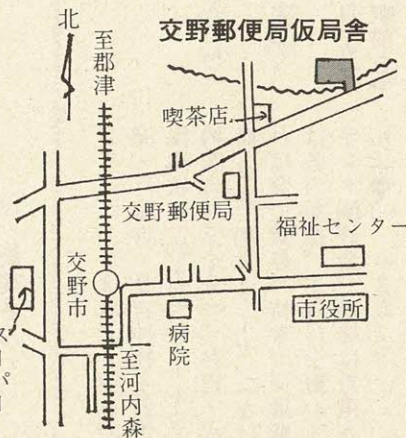
ニユーメディア

戦略

3月5日(木)、北大阪商工会議所四階中ホールで、午後2時から4時まで。テーマはニユーメディア戦略。講師はびあ株式会社代表取締役矢内廣さん。聴講費は無料。定員八十人。問い合わせは北大阪商工会議所OA推進相談室(☎45・1111)

交野郵便局

2月16日から仮局舎で営業



2月16日(月)から、しばらくの間、交野郵便局が、右図の所に移転し、仮局舎で営業します。これは、現在の局舎が狭くなったために増改築をすための移転です。なお、仮局舎の住所は、交野市私部六丁目五番十八号です。

会員募集



ムでは、初めてボールをける人や経験者、サッカーを通して、人と人のふれあいをもち、少年や少女の育成に協力していただけるメンバーを募集。対象は、おやじチームは三十歳以上の男性、ママさんチームは十八歳以上の女性。練習はいつでも毎週日曜日(第三日曜日は休み)、午前10時から、第二中学校で。毎週水曜日・土曜日、午後8時から、私部公園グラウンドで。入会金は二千元。会費はおやじチーム一カ月千円、ママさんチーム一カ月七百元。連絡は、おやじチーム松尾さん(☎91・5662)、ママさんチーム中村さん(☎92・0969)

サッカー

おやじチーム

ママさんチーム

交野フットボールクラブのおやじチームとママさんチーム

少年少女

サッカー

スクール生

サッカー連盟では、少年少女サッカースクール生を募集。練習は第一・二・四日曜日午前8時から10時まで。北校は第二中学校、南校は旭小学校で。対象は市内の小中学生。入会金二千円。会費は一ヵ月千円(平日練習もあり、一ヵ月千五百円)。後援会費は一ヵ月百円。各会費は三ヵ月単位で集める。用具・遠征・合宿などは各自負担。申し込みは三月二十八日までに体育文化センター(印鑑必要)。連絡は根岸さん(☎91・8451)

説明会は3月29日(日)午前11時から、体育文化センターで。開校は両校とも4月5日(日)午前8時30分

手づくりみそ

材料あつせん

一セットで約五ポグラムの「みそ」がつくれる材料をあつせん。材料は、こうじ二ポグラム・大豆一ポグラム・塩五百グラムが一セット。あつせん価格は一セット千八百円。希望者は、必ず往復はがきに住所・名前・電話番号・口数を記入し、二月二十日(金)までに

〒576 交野市私部一丁目一ノ一 交野市役所生活環境課内 交野市消費生活問題研究会まで。材料は、三月三日(火)に指定場所であつたしますので、代金と返信はがきを持ってきてください。指定場所・時間は、返信はがきに明記してあります。連絡は藤本さん(☎91・5374)

小・中・高校生

詩作品

交野詩話会では、『交野が原』(二十二号・六月発行)の「子どもの詩広場」に掲載する小・中・高校生の詩作品を募集。

声 思い出す

1枚の写真に思う

幾野2丁目 河合 経男

正月休みに、ネガ(写真の陰船駅付近で撮影したSL(蒸画)を整理しました。その中、気機関車のネガが、でききから、昭和四十年に、河内磐した。早速に引き伸べてみて、



募集。内容は自由。自作で、未発表に限る。原稿の末尾に学校名・学年・住所・名前を明記。締め切りは二月二十八日(土)。

採用者には『交野が原』を進呈。応募先は〒576 交野市星田四丁目四ノ十 金堀方交野詩話会

ソフトボール協会
62年度登録チーム
公認審判員

登録チームは、市内在住の勤の十五歳以上の男女で構成するチーム。申し込みは体育文化センター内社会教育課。連絡は園原さん(☎92・8122)

公認審判員は、大阪府公認審判員認定まで指導。連絡は梅木さん(☎91・2174)

私はおどろきました。背影に、交野山が写っていたからです。当時、私は吹田市に住んでおり、交野市周辺の土地感には詳しくありませんでした。まして、交野山の名称など知る由もなく、わざわざ、交野山がはいる場所を探し歩いたということはありません。まったく偶然にカメラを構えたにすぎません。

それにしても世の中は、不思議なものですね。写真を撮影してから二十年後、私は朝夕なに、交野山を眺めて、生活するようになったのですから……。

私は、偶然よりも、むしろ、因縁めいたものを感じながら、引き伸した写真を見つめていました。

も、だんだん子供らしく無邪気で生き生きとした表情を見せるようになりました。

このまぢかだったから、ここまで頑張つてこられたように思います。人間はひとりでは生きていくのではない、お互いに助けたり、助けられたり(私たちは、助けられることの方が多かったのですが)しながら生きていくことを、しみじみと教えられました。

二男のために、しんどいこともいっぱいあるけれど、沢山の人の温かい心や、思いやりにふれて生きてこられたことを幸せに思います。

私が一番しんどかった時に出会った人たちの別れを思うと未練が残ります。二男のために交野を離れられないと思つていたので、二男のために家族は一緒がいいと思つて鎌倉へ行くことにしました。

交野のみなさんほんとうにありがとうございました。

温かく迎え・見守つてくれる

人や場所があつた日々

元 藤が尾2丁目 高橋 澤子

交野に十二年近く住んでいましたが、今度夫の転勤で鎌倉へ行くことになりました。

五十一年に二男が生まれ、五十二年に三男が生まれ、二男は自閉的傾向の子供でした。育てるのが大変で、途方にくれ、思いつめたことも何度もありました。家にじつとしていた子供ではありま

せんでしたから、ご近所にご迷惑をかけることもいろいろありました。それでも、いつも温かい心で見守つてくださいました。障害児にとつて、行く所がある、温かく迎えた、見守つてくれる人や場所があることはとても嬉(うれ)しいことです。

無表情・無関心だった二男

みなさんの相談室

相談料はいりません
(内は相談員・問い合わせ)

広聴広報課
交通事故無料相談
3月10日(火)午前10時～午後3時 福祉センター(交通事
故相談員、生活環境課)
園芸相談
2月26日(木)午後1時～4時
緑地保全課(緑地保全課)
結婚相談
2月25日(水)、3月11日(水)
午後1時～4時 福祉センタ
1(民生・児童委員、社会福
祉協議会)
教育相談
毎日 午前9時～午後5時
電話相談は午後9時まで、体
育文化センター 土曜日の午
後と月・木曜日、祝日は除く
(教育相談員、体育文化セン
ター)
消費者相談
毎週火曜日 午前9時30分～
11時、毎週金曜日 午後1時
～3時 生活環境課(消費生
活コンサルタント、生活環境
課)

法律相談

2月19日(木)、3月5日(木)
午後1時～3時 福祉センタ
1 定員八人(弁護士、広聴
広報課)

人権相談

2月19日(木)午後1時～4時
福祉センター(人権擁護委員、
市民課)

行政相談

2月21日(土) 郡津公民館
3月11日(水) 福祉センタ
1(いずれも午後1時～4時
(行政相談委員、広聴広報課)

土地建物相談

2月17日(火)午後1時～4時
福祉センター(不動産鑑定士、

粗大・不燃物ごみ

- ごみは午前9時までに集積場所へ
- 一般ごみの収集日と重なるところは、集積場所を分けて出してください。

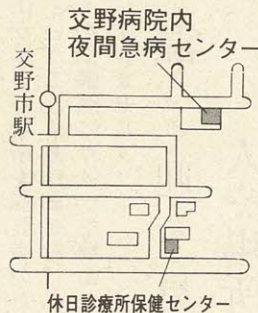
収集日

とき	地 区
2月18日(水)	私部・私部西・私部南
2月19日(木)	妙見坂
2月20日(金)	藤が尾
2月25日(水)	星田・南星台
2月26日(木)	星田山手・私市山手
2月27日(金)	青山・向井田
3月4日(水)	倉治・東倉治・神宮寺
3月5日(木)	天野が原町
3月6日(金)	寺・寺南野・傍示・森北・森南
3月11日(水)	幾野・郡津・松塚
3月12日(木)	私市
3月13日(金)	梅が枝・妙見東

夜間・休日診療所

診療科目は内科・小児科
(内は問い合わせ)

北河内夜間救急センター
毎日 受付午後10時～午前零
時30分、同救急センター(同
救急センター、寝屋川市豊野
町一五ノ一〇 寝屋川市役所
の北側 ☎21・3003)



健康ガイド

土曜休日夜間急病センター
毎週土曜日・日曜日・祝日、
午後6時～9時、交野病院内
急患用診療室(同診療室、時
間内 ☎93・1520、時間外
☎91・0331)
休日診療所
毎週日曜日 午前10時～正午
保健センター(健康管理室)

問い合わせ ☎78・1021
○印は健康管理室

○印は健康管理室
検診を受けられるときは、
母子健康手帳を持ってきてく
ださい。

施設テレフォン

- 市役所・福祉事務所・農
業委員会……………92・0121
- 星田市民センター(星田
出張所)……………91・2031
- 福祉センター……………91・6241
- 水道局……………91・0016
- 環境事業部(ごみ・し尿)
……………92・2471
- 消防本部・署……………92・0011
- 体育文化センター(青年
の家)……………92・7721～2
- 保健センター・休日診療
所(健康管理室)91・8124
- 武道館……………92・1700
- 教育文化会館……………91・1825

乳幼児健康相談

3月3日(火)午後1時30分～
2時30分 保健センター(相
談員は四条畷保健所保健婦)
○三カ月児健診
3月10日(火)午後1時～2時
保健センター(対象は六十
一年十一月生まれの乳児)

一歳六カ月児健康診査

2月17日(火)午後1時～2時
30分 保健センター(対象は
六十年八月生まれの幼児)
○三歳児健康診査
3月12日(木)午後1時～2時
保健センター(対象は五十九
年一月と二月生まれの幼児)

離乳食講習会

2月18日(水)午後1時30分開
講

四十歳以上の健康相談

毎週水曜日 午前10時～11時
30分、毎週金曜日 午後1時
30分～3時 保健センター
(相談員は保健婦と栄養士)

電話健康相談

毎日 午前9時～午後5時
保健センター 土曜日の午後
と休日は除く(相談員は保健
婦)

固定資産税・都市計画税 (第4期分)

納期限
2月28日(土)



福寿草

国民健康保険 国民年金 保険料の出張徴収

2月27日(金)
▽郡津公民館
午前9時30分～10時15分
▽教育文化会館
午前10時30分～11時30分
▽市役所保険年金課
午後2時30分～3時30分